令和6年4月19日 支出負担行為担当官 気象衛星センター所長 立川 英二

1 当該招請の主旨

本業務は、既に運用している「インターネット等による静止気象衛星画像データ配信サービス提供」におけるソフトウェアライセンス保証期間終了についての「ソフトウェアライセンス延長保証とそれに付随するソフトウェア等の更新」による対応であるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式に よる公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 インターネット等による静止気象衛星画像データ配信サービス提供のライセンス対応
- (2)業務内容 ソフトウェアライセンス延長保証とこれに付随するソフトウェア等の更新
- (3)履行期限 令和6年6月28日(金)

3 業務目的

インターネット等による静止気象衛星画像データ配信サービス提供は、本システム受注業者が提供しているクラウド内に構築されている。令和6年6月末に、システム内機器の基本0Sのサポートが切れるため、延長サポートサービスを利用して対応することを目的とする。延長サポートサービスを利用するために、必要な基本0Sのアップデートとこれに付随するシステム内ソフトウェアの更新等が必要となる。

4 応募要件

- (1) 基本的要件
 - ① 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
 - ② 令和 4・5・6年度 国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、関東・

甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- ③ 気象衛星センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国 土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。)
- ⑥ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)
- ⑦ 情報管理体制に関する要件 本業務で知り得た保護すべき情報(契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、気象衛星センターが保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。)を適切に管理する体制を有すること。

(2) 技術力に関する要件

インターネット等による静止気象衛星画像データ配信サービス提供が、気象衛星センター各システムの運用を円滑に遂行するための重要システムであることを認識し、業務に支障を与えないように作業を行う技術力を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

インターネット等による静止気象衛星画像データ配信サービス提供の仕様を理解し、本業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するよう所要の性能を発揮させる器具等を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 気象衛星センターから提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合または公開資料 であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。
- ② 気象衛星センターから提供された資料は、監督職員の許可を得ずに複製及び庁舎外への 持ち出しをしてはならない。
- ③ 気象衛星センターから提供された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ④ 気象衛星センターの許可を受けた場合を除き、本業務の成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

- ① 本業務を行うために、必要な執行体制が整っていること。
- ② 本業務の執行にあたって、気象衛星センターの業務に支障を与えないこと。
- ③ 電気設備技術基準、知的財産権法、その他関係する法令に従うこと。
- ④ 本業務を実施する技術者は、本業務における作業を行うために必要な免許等資格を有すること。
- ⑤ 本業務後に発生した本業務に係る不具合について、連絡窓口等必要な対応体制を確保すること。

(6)業務実績に関する要件

重要な情報システム構築及び365日24時間無停止で可動する情報システムの運用及び監

視業務について、十分な実績を有すること。

(7) その他必要と認める要件

本作業中に不具合が生じた場合は、受注者の責任において無償で修理等を行うこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒204−0012

東京都清瀬市中清戸3-235

気象衛星センター総務部会計課

電話 042-493-4964

E-mail: eisei_kaikeika@met.kishou.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年4月19日から令和6年5月15日まで (1)に同じ。 なお、公募説明書等は電子データで交付するので、電子記憶媒体 (CD-R等)を持参すること。

(3) 参加意思確認書等の提出期限、場所及び方法

令和6年5月16日 16:00まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。) すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和 4・5・6年度 国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲 信越地域の競争参加資格の認定を受けていない場合でも5(3)により参加意思確認書を 提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で該当 入札の競争参加資格確認を行う場合には当該有効資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。